

向日葵

ひ ま わ り

第35号

令和5年3月1日発行

発行所
三条市農業委員会



農業委員会でタブレットを導入

農業委員会では、今年の農地パトリール等で使用するタブレットを導入しました。

このタブレットは、農林水産省が管理する「eMAFF地図（全国農地ナビ）」にリンクするアプリを搭載しており、農地の所在や所有者、耕作者等の情報を確認しながらパトリールができ、農地の状況を撮影した画像データをすぐに共有することができます。

また、農地の出し手や受け手の意向（農地を借りたい、売りたいなど）を記録し、「eMAFF地図」に反映するアプリを搭載する予定です。

令和4年12月の総会終了後に操作研修会を開催しました。今回の研修会では、タブレットの起動から終了までの操作を、プロジェクターに画面を投影し、映像を見ながらの研修となりました。

電話やメールなど、普段から使い慣れているスマートフォンアプリとは異なり、操作方法に戸惑う委員の方が見受けられました。一方、普段からタブレットを使用されている委員の方は、アプリを起動し担当地域の農地の状況を確認していました。



農業への挑戦



中山 傳一 三条

子供たちの歓声に やりがいを感じて

学校教育田活動に携わり、9年目を迎える中山さんを訪ねました。5月の田植えから、10月の白挽きまで、子供たちは、特に機械作業



の見学の時には、動き始めると歓声を上げ、その後、真剣に見入っていたそうです。毎週田んぼに通ってきては、熱心に観察ノートに書き込んでいたとのこと、自身も都合がつけば、田んぼに出向き、質問に答えるようにしていたそうです。また、学校に伺った時には、5年生だけでなく、多くの6年生までもが元気よくあいさつをしてくれることで、

こちらも元気をもらって帰ってこられたと笑顔で話されていたのが印象的でした。

また、稲刈りの時には近所の農家さん二人が、助っ人として協力してくれるので、非常に助かっているという話もされました。

今回話を伺いながら、原体験として土に触れる大切さと、児童数(5年生 昨年度41名)の減少が続いているとはいえ、この中の一人でもいいから将来の選択時に、就農を選んでほしいとの願望を強く感じました。(山倉)

横山 聖 栄

父から子へ サラダカブの栽培

初めてこのカブを食べたときは、驚きでした。浅漬けにしていただけでしたが、スジもなく、まるで新鮮なフルーツのように柔らかくジューシー。横山聖さんが作るこのカブ「はぐれい」は、皮をむいただけで食べられる

そう、元祖サラダ

カブとも言われ、酢漬、浅漬、塩漬等はもちろん、サラダにしても食味抜群です。

「はぐれい」は、自宅近くのハウス4棟で栽培しており、

出荷時期は、11月から2月まで。出荷先は、地元の農産物直売所のほか、市内大手スーパーの地場野菜コーナーにも並ぶそうです。

家は元々、2haほどの稲作農家でしたが、父の昌平さんが四十代で畑作を始め、



現在は米のほか野菜を中心に栽培しています。カブは5年ほど前から栽培を始め、今では冬の主要な作物の一つに育っています。聖さんが勤めていた会社を退職し、農業専業となったのは、10年ほど前。父も還暦に近づき、自身も会社勤めより農業に興味を持ち始めた二十代半ばの時でした。といっても、お父様はまだ引退したわけではなく、主には父子二人で作業をしていて、繁忙期に子育て

下田中学校 下田

ブルーベリー農園で 職場体験

8月1日〜3日の3日間、下田中学校の2年生8名が棚鱗地内のブルーベリー農園(ミサトファーム 土屋春芳代表)で職場体験を行いました。

下田中学校では毎年2年生を対象に職場体験学習を行なっており、今年も地元下田地区の各事業所で行うこととし、農業関係の受入先も探していたところ、ミサトファームが快く引き受けてくれました。

初日は、猛暑の中ブルーベリーの摘み採りと商品のパック詰めを行い3・8kgを収穫、

二日目は、仕事にも慣れ前日を大幅に上回る12kgの収穫、三日目は、雨となりましたが晴れ間を見てブラックベリーの摘み取りをしました。ミサトファームの土屋代表は、「生徒たち



は非常にいい働きをしてくれた」と言っており喜んでいらつしやいました。

参加した生徒たちからは、「ミサトファームの皆さんから商品を買ってくれる人に喜んでもらえるよう丁寧に仕事をしていると教わり、炎天下での摘み採りはとても大変だったが、仕事は苦労することばかりではなく、相手のことを思い、心を込めて仕事をするのでやりがいや楽しさにつながること

とがわかった」、「将来の夢は農家になることなので、家の仕事を手伝ったり、勉強をして知識を深め夢を叶えたい」といった感想がありました。

今回の職場体験をきっかけに将来、農業を志し、地域農業の担い手として活躍してくれる人が出てくることを期待しています。(山屋)

新たな農業委員が
就任されました。



令和4年12月5日から岡崎耕一郎農業委員（前谷内）が就任されました。
担当地区は次のおりです。

担当委員	担当地区
田邊 敦子（農）	前谷内・帯織・山王
岡崎耕一郎（農）	
大口 伸昭（推）	岩淵・戸口・栄荻島



お申し込みは農業委員、農地利用最適化推進委員まで

南浦原農業委員・農地利用最適化推進委員研修会

令和4年10月19日、饒心亭お、乃において、南浦原農業委員会協議会主催の令和4年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会が開催されました。
東京農工大学の堀部 篤 教授をお招きし、「農地利用の最適化」について」という表題で、農地の集積・集約化に当たり農業委員会が果たすべき役割は何か、講演をいただきました。

令和4年5月27日に改正された農業経営基盤強化促進法では、市町村は令和7年3月末までに、地域の農業の将来像を示す「地域計画」を策定・公表することが義務付けられました。この「地域計画」では、地域の農地の集積・集約化について、誰が、どの農地を、どのように管理するのか地域で話し合い、計画書及び地図で将来像を示すこととされています。

堀部教授は、農地の集積・集約化について単なる規模拡大や担い手へ集積ではなく、農業効率を高めることが目標であることを説明されました。

また、不在地主や相続未登記などによる所有者不明農地の公示制度、集落営農組織等を非営利型の一般社団法人にするなどのメリット、女性農業委員の登用による効果など、今後の農業委員会活動に関する様々な御提案を説明していただきました。



農業経営基盤強化促進法の改正について

農業経営基盤強化促進法が令和4年5月27日に改正され、令和5年4月1日から施行されます。主な改正内容は次のとおりです。

＜地域計画の策定（人・農地プランの法定化）＞

① 市町村は、農業者、農業委員会、農地バンク、農協、土地改良区等による協議の場を設け、将来の農業や農地利用の姿について話し合いを実施

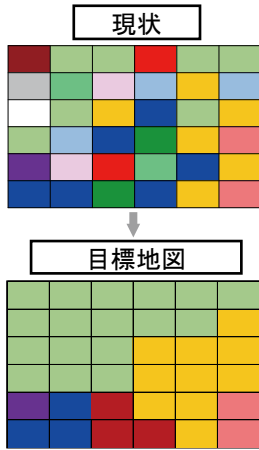
（基盤法第18条）

② これを踏まえて、市町村は、地域の将来の農業の在り方、将来の農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標（目標とする農地利用の姿を示した地図を含む）等を定めた「地域計画」を策定・公告

その際、農業委員会は、農地バンク等と協力して目標とする地図の素案を作成

（基盤法第19条及び第20条）

〔 ※ 地域計画は、施行期日から2年を経過する日までの間に策定（附則第4条） 〕



＜農地の集約化等＞

① 農業委員会は、地域計画の達成に向け、農地所有者等による農地バンクへの貸付け等を促進し、農地バンクは、農地の借入れ等を農地所有者等に積極的に申入れ

（基盤法第21条第1項、機構法第8条第3項第3号）

② 通常の地域計画を策定した地域について、追加的に、地域計画の特例として、3分の2以上の農地所有者等の同意を得た場合、農地を貸し付けるときは農地バンクとすることを提案できる仕組みを措置

（基盤法第22条の3及び第22条の4）

③ 農地バンクは、地域計画の達成に向け、「農用地利用集積等促進計画」を策定し、農地の貸借等を促進
また、農業委員会が同計画を定めるべき旨を要請した場合、農地バンクはその内容を勧告して計画を策定（現行の市町村の利用集積計画は、農用地利用集積等促進計画に統合）

（機構法第18条）

④ 農家負担ゼロの基盤整備事業の対象に、農地バンクが農作業の委託等を受けている農地を追加

（基盤法第22条の6）

⑤ 農地バンクに対する遊休農地の貸付けに係る裁定等における貸付期間の上限を延長（20年→40年）

（農地法第39条第3項等）

⑥ 農業委員会による農地利用最適化推進指針の策定を義務化

（農委法第7条第1項）

詳細につきましては、次号（第36号）以降でもお知らせいたします。

三条市農林関係施策の市長要望

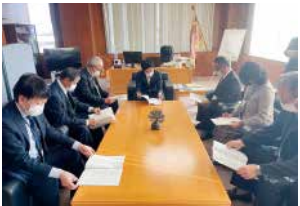
農業委員会では令和4年11月11日、滝沢市長に令和5年度三条市農林関係施策の要望を行いました。

農業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響による農畜産物の需要減少に加え、原油価格や物価の高騰による肥料等の資材費、燃料費が高騰しています。また、人口減少・超高齢化社会の進展、担い手不足・耕作放棄地の増加による農業生産基盤の縮小など、ますます厳しい状況となっています。

このような情勢の中、農業委員会では、農業経営の安定化を図り、意欲ある担い手を育成し、地域農業の持続的な発展を促すため、三条市の農業が魅力ある産業として発展できるよう、次の10項目を要望しました。

- 1 地域農業の活性化対策について
- 2 担い手の確保・育成・支援について
- 3 農業経営基盤の整備について
- 4 「環境にやさしい、安心・安全な農業」について
- 5 米政策の着実な推進について
- 6 地産地消・食農教育の推進について
- 7 果樹栽培農家に対する助成措置について
- 8 有害鳥獣駆除対策について
- 9 林業の振興について
- 10 農業委員会活動について

市長には、地域が抱える現状や課題についても、理解を深めていただけたものと考えています。令和5年度の農林関係施策へ反映されるよう期待していると、今後も提案を続けていく必要があると感じました。



令和4年度新潟県農業委員会大会

令和4年11月18日、新潟市中央区の新潟テルサにおいて、一般社団法人新潟県農業会議主催の「令和4年度新潟県農業委員会大会」が開催されました。
馬場良子農業委員、田邊敦子農業委員による農業委員会憲章の斉唱で開会した本大会では、野崎会長が三条市における長年の農業委員活動に対し、農林水産大臣表彰を受賞され、表彰式が行われました。

農地利用等に関する議事の審議や阿賀野市農業委員会の事例報告終了後、新潟大学 伊藤忠雄名誉教授による「これからの新潟県農業に思うこと」と題された、新潟県の農業を取り巻く現状や近県との比較、今後地域農業と農村の課題を、農業経営学の観点から分析・考察する講演がありました。

伊藤名誉教授は、水稲単作の農家が多数の新潟県では、米価下落により経営が悪化し、離農者が増え、担い手不足となる悪循環に陥っている一方で、近県では園芸作物の一大生産地を育て、首都圏市場へ出荷することで農業産出額を増加させている、と述べられました。

また、新潟県産枝豆の出荷量のうち約74%が県内の農産物直売所など、県内で消費されていることを踏まえ、県内農産物を首都圏市場や海外に出荷すること、経営戦略の見直しの重要性を説明されました。

さらに、新たな経営体モデルとして、複数の既存経営体や組織が連携し、多様な担い手間ネットワークの構築や機械の相互利用、作業連携、販売対応などを行う、複数の集落にわたる総合経営体の設立を提案されました。
今後農業委員会には、このような総合経営体をまとめる地域プランナーとしての機能が求められてくる、と考えさせられました。



令和4年度農業委員会一日視察研修

今年度は、令和4年11月の総会終了後、一日研修として上越市の株式会社バイオポリ上越を視察しました。

こちらの会社では、カビ等により廃棄する米や、酒造メーカーで酒米を磨いた後に発生する米粉など年間約80万トンを受け入れ、プラスチック製品の原料であるポリエチレンに20%混ぜてバイオプラスチックを製造しています。その他に、木くずや貝殻、もみ殻を原料の一部にした製品も製造しています。

出荷の7割は上越市の可燃ごみ用指定ごみ袋で、そのほかに箸やフォーク、プラスチック原料のペレットを生産・出荷しています。

バイオプラスチックは通常のものに比べ生産コストが高くなりますが、製品の袋詰めを地元の福祉作業所に委託する、県内産の米を使用するなど地域経済を活性化させることに繋がっており、使ってもらえるメリットは大きいようです。

最近の原料高騰の影響を受け、厳しい状況ではありますが、企業努力や行政の補助を活用し価格を抑えている、とのこと。

カビの発生などで廃棄しなければならない米の活用方法の一つを知ることができ、有意義な研修となりました。



令和5年度 農作業賃金・機械作業料金表

農作業賃金の適正化を図るため、農業以外の労働賃金や前年度の管内、近隣市町の農作業賃金を参考に、令和5年度の農作業賃金の参考額をお知らせします。

令和5年3月

三条市農業委員会

※金額はあくまで目安となるものですので、ほ場の条件等により、双方の話し合いで決めてください。

※機械作業料金・機械運搬料・育苗の金額は、消費税込みの料金です。

	区 分	単 位	金 額 (円)		備 考
賃 金	一 般 作 業	8 時間	8,000		果樹作業は8,500円 学生アルバイトは7,200円
	区 分	単 位	20a区画未満	20a区画以上	備 考
機 械 作 業 料 金	耕 起	10 a 当り	6,900	6,200	
	代 か き	10 a 当り	7,900	7,100	
	機 械 田 植	10 a 当り	7,400	6,700	苗代金は別途
	コ ン バ イ ン 刈 取	10 a 当り	21,000	18,900	倒伏等の場合は両者協議
	農 薬 散 布	10 a 当り	1,000		・ 動力噴霧機による散布 の例。その他の場合は 両者協議 ・ 薬剤費用は別途
	粃 運 搬 費	10 a 当り	1,680		
	乾 燥 ・ 調 整	60kg当り	1,890		包装袋を除く
	機 械 あ ぜ 塗 り	1 m 当り	36		あぜの片面塗り
	溝 切 り	1 m 当り	10		手押し式による溝切り作 業の例。その他の場合は 両者協議
機 械 運 搬 料	ト ラ ク タ ー コ ン バ イ ン 田 植 機 運 搬	10kmまで	6,600		1 市内片道料金 2 キャリアカー運搬
		15kmまで	8,250		
		20kmまで	11,000		
育 苗	稚 苗 硬 化 苗	1 箱 当り	860		

農業者年金に
加入しませんか

女性に優しい！
奥様も単独で入れます

ポイント

1の説明

農業者年金は「終身年金」ですので、
女性の長い老後をしっかりサポートします。

- 農業者の老後の生活の収入は、国民年金＋農業者年金が基本です！
高齢農家の家計費は夫婦お二人で約22万円が必要となるデータがあります。

国民年金の支給額は夫婦お二人で月額最高約13万円です。➡月額約10万円不足

- 現在65歳の日本人の平均余命は、男性が20年（85歳）、女性が25年（90歳）で、女性は男性より5年程長生きです。女性は、自分自身の年金を終身年金で準備することが重要です。

■ 農業者年金に夫のみ加入した場合と夫婦で加入した場合の比較

夫と妻は同年齢で、農業者年金へは30歳で保険料月額2万円で通常加入し、死亡率の改善を見込んだ農業者の平均余命（男性87歳、女性92歳）まで生存するとして比較

	65歳～87歳の年金額(夫婦)	88歳～92歳の年金額(妻のみ)
ケース1 農業者年金に 夫のみ加入	国民年金 夫月額 6万5千円 妻月額 6万5千円 計月額 13万円 農業者年金 夫月額 4万2千円	国民年金 妻月額 6万5千円 農業者年金 なし
	合計：月額 17万2千円	合計：月額 6万5千円
ケース2 農業者年金に 夫婦で加入	国民年金 夫月額 6万5千円 妻月額 6万5千円 計月額 13万円 農業者年金 夫月額 4万2千円 妻月額 3万5千円 計月額 7万7千円	国民年金 妻月額 6万5千円 農業者年金 妻月額 3万5千円
	合計：月額 20万7千円	合計：月額 10万円

※農業者年金の試算額については、65歳までの運用利回り2.5%、65歳以降の予定利率は0.30%として行っています。
※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和4年度は0.30%となっています。※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

ポイント

2の説明

農業者年金の加入には農地の権利名義は要りません。

20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者（納付免除者を除く）又は60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者であって、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。しかも、認定農業者又は認定就農者で青色申告をしている方と、家族経営協定を結ぶ等の一定の要件を満たせば、保険料の国庫補助が受けられます。

ポイント

3の説明

農業者年金の保険料は、高い節税効果があります。

農業者年金の保険料は、全額社会保険料控除の対象ですので、高い節税効果があります。民間の年金保険ですと、年額4万円が個人保険料控除の上限です。
また、経営者が生計を一にする家族の保険料を払った場合には、まとめて社会保険料控除の対象となります。（所得税法第74条）
その他、年金資産の運用益が非課税、受け取る年金も公的年金等控除の対象となります。

詳しくは、三条市農業委員会事務局までお問い合わせください。
電話：0256-34-5635



令和4年 三条市賃借料情報

- 標準小作料制度は平成21年の農地法改正で廃止されました。これに代わるものとして毎年1月から12月までの1年間に締結(公告)された賃借料情報を提供しています。これは賃借料を決めるための参考であり、以前の「標準小作料」とは異なり拘束力はありません。
- 賃借料を決める際には、対象となる農地の収穫量、生産物の価格、圃場条件、土地改良費の負担などを考慮し、貸し手と借り手が充分に話し合い、納得のうえで決めてください。
- 令和4年1月から令和4年12月までに締結(公告)された賃借料です。

田(水稻)(10アール当たり)

地区名	区分	締結件数	平均締結額	最も多い締結		最高		最低	
				件数	締結額	件数	締結額	件数	締結額
三条地区	金納(円)	295	15,900	153	15,000	1	30,000	1	3,000
	物納(kg)	41	56	6	60	1	134	1	15
栄地区	金納(円)	126	16,600	19	15,000	1	24,000	1	2,500
	物納(kg)	6	77	2	60	1	128	1	51
下田地区	金納(円)	106	6,300	12	10,000	1	20,000	2	500
	物納(kg)	127	36	22	30	1	90	1	14

- 1 締結額は算出結果の10円単位を四捨五入し、100円単位としています。
- 2 平均締結額は単純平均ではなく、締結面積を加味した加重平均としています。
- 3 畑は締結件数がごく少ないため掲載していません。

令和5年3月

三条市農業委員会

編集後記

月日の経つのは早いもので、ロシアのウクライナ侵攻から1年。流通不安などからの食糧危機や温暖化による急激な気候変動など、日本の食料自給率の低さを脅かす不安要素が次々と増えている今日この頃。新型コロナウイルス感染症も収束しないまま、経済優先の方向へ転換されました。ウィズコロナという言葉に惑わされず、感染症対策をしっかりとって日々の生活を送りましょう。せめて農業者である私たちは、春を待ち種をまいて国民が飢えることのないよう、祈ることしかできないのでしょうか…。

(馬場)

委員長 島影 正幸 副委員長 馬場 良子 佐藤 一富
委員 山倉 広 山屋 和徳 小池 秀一 高山 弘則 松下 正樹 山谷 秀昭

三条市LINE公式アカウント

友だち募集中

@sanjo-city

安全情報や暮らしの情報を配信!

